

海外販路開拓支援補助金

新たな販路として海外市場の開拓に挑戦する中小企業者の皆様を支援します。

※補助対象者の要件を拡充しました。

※補助対象例やQ&A一覧をHPに掲載していますので、ご確認ください。

補助内容

| 補助上限額 75万円

| 補助率 2分の1

補助対象者

※申請にあたっては、必ず、募集要綱・手引きをご確認ください。

次の要件を全て満たしている中小企業者

- (1) 市内に事業所を有していること。
- (2) 市長が別に定める期間（直近3年間）にわたって、海外で自社製品又は自社技術による継続した売上を計上していないこと。
- (3) 納期限の到来した市税を完納していること。

補助対象事業

- (1) 海外市場調査 : 現地に渡航し実施する海外市場調査
- (2) 海外見本市出展 : 自社製品、自社技術の販路開拓に関して、不特定多数のバイヤーとの商談が見込める海外の見本市・展示会等への出展

補助対象経費

市場調査等に係る専門家に対する謝金、海外渡航費、海外宿泊費、会場借上費、展示装飾・設営費、広告宣伝費、通訳・翻訳費、通信運搬費、委託費等

申請受付

令和8年5月14日（木曜日）～令和8年12月28日（月曜日）（商工課必着）

三条市 経済部 商工課

〒955-8686 三条市旭町2-3-1

TEL: 0256-34-5610 MAIL: shokoka@city.sanjo.niigata.jp

詳細はこちら

